

# 令和5年版 業務委託共通仕様書

## 新旧対照表

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)	改正
表紙	<p data-bbox="465 368 936 424"><b>業務委託共通仕様書</b></p> <p data-bbox="562 480 842 517">令和 4 年 版</p> <p data-bbox="607 1078 792 1115">令和 4 年 7 月</p> <p data-bbox="555 1174 848 1214">静岡県交通基盤部</p>	<p data-bbox="1406 368 1877 424"><b>業務委託共通仕様書</b></p> <p data-bbox="1496 480 1776 517">令和 5 年 版</p> <p data-bbox="1541 1078 1727 1115">令和 6 年 2 月</p> <p data-bbox="1489 1174 1783 1214">静岡県交通基盤部</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)	改正
測量-6	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第103条 受発注者の責務</p> <p>(新設)</p>	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第103条 受発注者の責務</p> <p>1. ～2. (番号付与)</p> <p>3. 受注者は、測量業務の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した測量業務の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらに係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。</p>
測量-9	<p>第112条 打合せ等</p> <p>5. 打合せ(対面)の想定回数は、設計図書による。</p>	<p>第112条 打合せ等</p> <p>5. 打合せの想定回数は、設計図書による。</p>
測量-11	<p>第115条 関係官公庁への手続き等</p> <p>3) 製品仕様書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測量成果の種類、内容、構造、品質等を規定した「地理空間データを作成するための詳細な設計書」である製品仕様書を作成するにあたっては、次のサイトを参考にすること。</li> </ul> <p>製品仕様書参考事例</p> <p><a href="http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html">http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html</a></p> <p>製品仕様書作成支援ツール</p> <p><a href="http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-pseditor_21.Html">http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-pseditor_21.Html</a></p> <p>4) 測量成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間打合せ時において、国土地理院からの助言書に基づいた測量成果の内訳について監督員より説明・指示を受け、その指示に従って測量成果を作成すること。</li> <li>「公共測量ビューア・コンバータ(公共測量成果検査支援ツール)」を利用して簡易検査を行い、問題がないことを確認してから提出すること。</li> </ul> <p>公共測量ビューア・コンバータ(公共測量成果検査支援ツール)</p> <p><a href="http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html">http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html</a></p>	<p>第115条 関係官公庁への手続き等</p> <p>3) 製品仕様書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測量成果の種類、内容、構造、品質等を規定した「地理空間データを作成するための詳細な設計書」である製品仕様書を作成するにあたっては、次のサイトを参考にすること。</li> </ul> <p>製品仕様書参考事例</p> <p><a href="https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html">https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html</a></p> <p>地理情報標準プロファイル(JPGIS)</p> <p><a href="https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-jpgidx.html">https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-jpgidx.html</a></p> <p>4) 測量成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間打合せ時において、国土地理院からの助言書に基づいた測量成果の内訳について監督員より説明・指示を受け、その指示に従って測量成果を作成すること。</li> <li>「公共測量ビューア・コンバータ(公共測量成果検査支援ツール)」を利用して簡易検査を行い、問題がないことを確認してから提出すること。</li> </ul> <p>公共測量ビューア・コンバータ(公共測量成果検査支援ツール)</p> <p><a href="https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html">https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html</a></p>
測量-12	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・令和3年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・令和3年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年10月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>
測量-23	<p>第140条 保険加入の義務</p> <p>(新設)</p>	<p>第140条 保険加入の義務</p> <p>1. (番号付与)</p> <p>2. 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付きなければならない。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)	改正
地質・土質-9	2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書	2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書
	第103条 受発注者の責務  (新設)	第103条 受発注者の責務 1. ～2. (番号付与) 3. 受注者は、地質・土質調査業務の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した地質・土質調査業務の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。
地質・土質-13	第112条 打合せ等 4. 打合せ(対面)の想定回数は、設計図書による。	第112条 打合せ等 4. 打合せの想定回数は、設計図書による。
地質・土質-15	第118条 成果物の提出 4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省・平成28年10月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年4月)」に基づくものとする。	第118条 成果物の提出 4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省・平成28年10月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年10月)」に基づくものとする。
地質・土質-26	第140条 保険加入の義務  (新設)	第140条 保険加入の義務 1. (番号付与) 2. 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。
地質・土質-28	第203条 調査等 5. 検尺 (2) 掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として監督員が立会のうえロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。	第203条 調査等 5. 検尺 (2) 掘進長の検尺は、調査目的を終了後、原則として監督員が立会もしくは遠隔臨場のうえロッドを挿入した状態で残尺を確認した後、ロッドを引き抜き、全ロッド長の確認を行うものとする。
地質・土質-30	第4章 サウンディング 第2節 スウェーデン式サウンディング試験	第4章 サウンディング 第2節 スクリューウエイト貫入試験(旧 スウェーデン式 サウンディング試験)
	第404条 目的 スウェーデン式サウンディング試験は、深さ10m程度の軟弱地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、その硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。	第404条 目的 スクリューウエイト貫入試験(旧 スウェーデン式 サウンディング試験)は、深さ10m程度の軟弱地盤における土の静的貫入抵抗を測定し、その硬軟若しくは締まり具合または土層の構成を判定することを目的とする。
	第405条 試験等 1. 試験方法及び器具は、JIS A 1221(スウェーデン式サウンディング試験方法)によるものとする。	第405条 試験等 1. 試験方法及び器具は、JIS A 1221(スクリューウエイト貫入試験方法(旧 スウェーデン式 サウンディング試験方法))によるものとする。
	第406条 成果物 (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJIS A 1221(スウェーデン式サウンディング試験方法)により整理し提出するものとする。	第406条 成果物 (2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJIS A 1221(スクリューウエイト貫入試験方法(旧 スウェーデン式 サウンディング試験方法))により整理し提出するものとする。

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)	改正
共通編-5	<p>3 土木設計業務等共通仕様書</p> <p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1103条 受注者の義務</p> <p>(新設)</p>	<p>3 土木設計業務等共通仕様書</p> <p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1103条 受注者の義務</p> <p>1. (番号付与)</p> <p>2. 受注者は、設計業務等の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した設計業務等の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。</p>
共通編-8	<p>第1111条 打合せ等</p> <p>4. 打合せ(対面)の想定回数は、設計図書による。</p>	<p>第1111条 打合せ等</p> <p>4. 打合せの想定回数は、設計図書による。</p>
共通編-10	<p>第1117条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領(国土交通省・令和2年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>	<p>第1117条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領(国土交通省・令和5年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年10月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>
共通編-15	<p>第1131条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)及び静岡県個人情報保護条例(平成14年10月25日静岡県条例第158号)、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第58号)、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)等関係法令に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたははき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	<p>第1131条 個人情報の取扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)及び個人情報保護に関する法律施行条例(令和4年12月27日静岡県条例第52号)、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第58号)、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)等関係法令に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたははき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>
共通編-20	<p>第1139条 保険加入の義務</p> <p>(新設)</p>	<p>第1139条 保険加入の義務</p> <p>1. (番号付与)</p> <p>2. 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付きなければならない。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)	改正
共通編-23	<p>第2章 設計業務等一般</p> <p><b>第1209条 設計業務の条件</b></p> <p>12. 受注者は、概略設計または予備設計における比較案の提案、評価及び検討する場合には、従来技術に加えて新技術情報提供システム（NET I S）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。なお、従来技術の検討においては、NET I S掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。</p> <p>また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NET I S掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NET I S）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。</p>	<p>第2章 設計業務等一般</p> <p><b>第1209条 設計業務の条件</b></p> <p>12. 受注者は、概略設計または予備設計における比較案の提案、評価及び検討する場合には、従来技術に加えて、<b>静岡県新技術情報DB及び</b>新技術情報提供システム（NET I S）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。<b>その際、「ふじのくに活用促進技術」が採用可能と判断される場合、比較検討の対象技術とする。</b>なお、従来技術の検討においては、NET I S掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。</p> <p>また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NET I S掲載期間終了技術を含む）に加えて、<b>静岡県新技術情報DB及び</b>新技術情報提供システム（NET I S）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。</p>
共通編-25	<p><b>第1212条 環境配慮の条件</b></p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（<b>令和3年5月改正法律第37号</b>）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>	<p><b>第1212条 環境配慮の条件</b></p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（<b>令和4年6月改正法律第68号</b>）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)				改正			
共通編-26	主要技術基準及び参考図書				主要技術基準及び参考図書			
	〔1〕 共通				〔1〕 共通			
	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R4.2	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R5.3
	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R4.3	10	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部	R5.12
22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R3.3	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R5.3	
共通編-27	32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R2.3	32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R5.3
	35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R2.3	35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R5.3
共通編-29	93	ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)	静岡県	最新版	93	ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)	静岡県	H30.7
	99	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル検討委員会	H22.3	99	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版)	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改	R5.3

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)				改正			
共通編-30	〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係			
	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	R3.4	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	R5.5
	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	R3.4	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	R4.6
	8	国土交通省河川砂防技術基準 設計編	国土交通省	R3.10	8	国土交通省河川砂防技術基準 設計編	国土交通省	R5.10
	16	数字でみる港湾2021	日本港湾協会	R3.9	16	数字でみる港湾2023	日本港湾協会	R5.9
共通編-33	93	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	H24.6	93	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	H26.6
	95	貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針(案)	国土交通省	H21.7	95	貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針・解説	国土交通省	H31.3
共通編-34	121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R2.3	121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R4.3
	122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	H27.2	122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	R3.6
	123	国土交通省河川局砂防部と気象庁予報部の連携による土砂災害警戒基準雨量の設定手法(案)	国土交通省河川局砂防部、気象庁予報部、国土交通省国土技術政策総合研究所	H17.6	123	土砂災害警戒情報の基準設定・検証の考え方	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁大気海洋部、国土交通省国土技術政策総合研究所	R5.3
	126	火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	H19.4	126	火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R5.3
共通編-35	140	火山砂防策定指針	建設省河川局砂防部	H4.4	140	火山砂防計画策定指針	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R5.3
	123	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	国土交通省水管理・国土保全局	H28.3	157	河川構造物の耐震性能照査指針・解説 (Ⅰ. 共通編、Ⅲ. 自立式構造の特殊堤編、Ⅴ. 揚排水機場編) (Ⅱ. 堤防編) (Ⅳ. 水門・樋門及び堰編)	国土交通省水管理・国土保全局治水課	H24.2 H28.3 R2.6



業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)				改正			
共通編-37	〔3〕 道路関係				〔3〕 道路関係			
	14	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	TransportationResearchBoard	2010	14	HIGHWAY CAPACITY MANUAL 7th Edition	TransportationResearchBoard	2022
共通編-38	48	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	48	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	R5.2
	101	防護柵の設置基準・同解説／ポラード設置便覧	日本道路協会	R3.3	101	防護柵の設置基準・同解説 (改訂版) /ポラード設置便覧	日本道路協会	R3.3
	128	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H30.6	128	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	R5.3
	141	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学研究会	H28.4	141	ラウンドアバウトマニュアル 2021	交通工学研究会	R3.8
共通編-41		(新設)			146	PCコンボ橋の設計計算例	プレストレスト・コンクリート建設業協会	R3.1
		(新設)			147	アスファルト舗装の詳細調査・修繕設計便覧	日本道路協会	R5.3
		(新設)			148	三次元点群データを活用した道路斜面災害リスク箇所の抽出要領 (案)	国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課 課長補佐	R3.10

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和4年7月)				改正						
共通編-41	〔4〕電気・機械・設備等				〔4〕電気・機械・設備等						
	4	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省	R4.3	4	電気通信設備工事共通仕様書 令和5年版	国土交通省	R5.3			
共通編-42	22	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省	R4.3	22	機械工事共通仕様書(案)	国土交通省	R5.3			
	〔5〕公園・下水道・土地区画整理等				〔5〕公園・下水道・土地区画整理等						
	2	下水道施設計画・設計指針と解説	(社)日本下水道協会	H21版	2	下水道施設計画・設計指針と解説 2019年版	(社)日本下水道協会	2019版			
	3	下水道施設地震対策指針と解説	(社)日本下水道協会	H9.8	3	下水道施設地震対策指針と解説 2014年版	(社)日本下水道協会	H26.5			
	6	下水道用設計積算要領 設計業務委託編	(社)日本下水道協会	H28版	6	下水道用設計積算要領 設計業務委託編	(社)日本下水道協会	R元.10			
	11	下水道用設計積算要領 土木総説(管路施設、ポンプ場・処理場施設)編	(社)日本下水道協会	H25版	11	下水道用設計積算要領 土木総説(管路施設、ポンプ場・処理場施設)編	(社)日本下水道協会	R4版			
	12	下水道用設計積算要領 ポンプ場・処理場施設(土木)編	(社)日本下水道協会	H15版	12	下水道用設計積算要領 ポンプ場・処理場施設(土木)編	(社)日本下水道協会	R4版			
	13	下水道用設計標準歩掛表 設計委託	(社)日本下水道協会	H30版	13	下水道用設計標準歩掛表 設計委託	(社)日本下水道協会	R5版			
電算帳票作成編-1	第11編 電算帳票作成編				第11編 電算帳票作成編						
	第11101条 電算帳票作成に関する一般事項 3. データリスト作成 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県標準単価表からの積算単価(基本単価コードまたは掲載実単価)入力</li> <li>物価資料(「月刊 建設物価」発行(一財)建設物価調査会及び「月刊 積算資料」「積算資料別冊」発行(一財)経済調査会)等からの積算単価確認及び入力</li> <li>工区分けして発注するための数量調整及びデータ入力</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>				対象作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県標準単価表からの積算単価(基本単価コードまたは掲載実単価)入力</li> <li>物価資料(「月刊 建設物価」発行(一財)建設物価調査会及び「月刊 積算資料」「積算資料別冊」発行(一財)経済調査会)等からの積算単価確認及び入力</li> <li>工区分けして発注するための数量調整及びデータ入力</li> </ul>	第11101条 電算帳票作成に関する一般事項 3. データリスト作成 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県標準単価表からの積算単価(基本単価コードまたは掲載実単価)入力</li> <li>物価資料(「月刊 建設物価」発行(一財)建設物価調査会及び「月刊 積算資料」「積算資料別冊」発行(一財)経済調査会)等からの積算単価確認及び入力</li> <li>工区分けして発注するための数量調整及びデータ入力</li> <li>工期算定登録(算定帳票はデータリスト枚数にカウントする)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>				対象作業
対象作業											
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県標準単価表からの積算単価(基本単価コードまたは掲載実単価)入力</li> <li>物価資料(「月刊 建設物価」発行(一財)建設物価調査会及び「月刊 積算資料」「積算資料別冊」発行(一財)経済調査会)等からの積算単価確認及び入力</li> <li>工区分けして発注するための数量調整及びデータ入力</li> </ul>											
対象作業											
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県標準単価表からの積算単価(基本単価コードまたは掲載実単価)入力</li> <li>物価資料(「月刊 建設物価」発行(一財)建設物価調査会及び「月刊 積算資料」「積算資料別冊」発行(一財)経済調査会)等からの積算単価確認及び入力</li> <li>工区分けして発注するための数量調整及びデータ入力</li> <li>工期算定登録(算定帳票はデータリスト枚数にカウントする)</li> </ul>											
電算帳票作成編-2	5. 資料整理(設計業務等と一体発注する場合は計上しない) (2) 構造計算を伴わないまたは簡易な図面を新たに作成し数量表の作成を行う。				5. 資料整理(設計業務等と一体発注する場合は計上しない) (削除)						